

令和7年度 京都市立鳴滝総合支援学校

【学校教育目標】

夢や希望をもって、自ら学び、はたらくこと、生活することに向かう児童生徒を育てる

【学校重点目標】

児童生徒一人一人の能力や可能性を見出し、最大限に伸ばす指導・支援の充実

～個別の包括支援プランに基づく柔軟で創造的な取組の推進～

【めざす児童生徒の姿】

みずからあいさつをする人

自分も友達も大切にする人

自分の「なりたい姿」を思い描ける人

責任を持って最後までやり抜く人

環境を大切にする人

【めざす学校の姿】

児童生徒が楽しく学べる学校

教職員がやりがいを持って働く学校

保護者が児童生徒の成長を実感できる学校

地域から信頼される学校

【学校運営方針】

(1) 児童生徒一人一人の「生きる力」を育む、個別の包括支援プランに基づく教育活動を推進する

- ▶ 社会的・職業的自立に向け、全ての教職員が、あらゆる教育活動を通じて児童生徒のキャリア発達を支援
 - 「なぜ」「なんのために」「なにを」「どのように」を明確にした授業の推進
 - 心理アセスメント等を通した児童生徒の認知特性の把握と指導・支援のあり方の吟味
 - 児童生徒の主体的な参画を促す「キャリア・パスポート」活用の推進
 - 児童生徒自ら振り返り、変容が実感できる手立て、可視化等の工夫
- ▶ 高等部において、学習指導要領に基づき、生徒の育成を目指す資質・能力の3つの柱を根幹に据え、共通教科・専門教科におけるカリキュラムマネジメントの推進（相互補完的かつ系統性、一貫性のある学習内容の吟味）及び学習評価、授業改善の推進
- ▶ 一人一人の生徒の適性に応じた、積極的な資格取得等によるキャリアアップの推進
- ▶ 地域へ出向き、校内で培った力を発揮し学びを深める校外演習のさらなる充実
- ▶ 児童生徒が「自分のめざす姿・なりたい自分の実現」に向けての見通しやイメージを持てるよう、授業改善を基盤とした校内研究の推進

(2) 自他の生命を尊び、自尊感情を高め、お互いを尊重し、ともに心豊かに生きることをめざす人権教育を推進する

- ▶ いじめ・体罰を絶対に許さない学校風土の構築
「京都市立鳴滝総合支援学校 学校いじめの防止等基本方針」（R 7年度版）に基づいた、見逃しのない指導・手遅れのない対応・心の通った指導の推進
- ▶ 児童生徒の、ソーシャルスキルの育成及びコミュニケーション能力の向上
日々感じたこと、経験したことを言語化し、記録に留め、振り返る（ICTの活用）
- ▶ 性に関する指導の一層の充実
- ▶ 児童生徒の主体的な活動による集団づくり、居場所づくりの推進

(3) 児童生徒一人一人にとって安全で、意欲の高まる美しい学習環境づくりを推進する

- ▶ 物品管理（備品整理・大型ゴミの処分）及び効率的な施設活用の推進
- ▶ 計画的かつ効果的・効率的な学校予算の執行
- ▶ 学習活動と関連づけた芝生化校庭の維持管理
- ▶ 学校図書館の整備
学習の場・情報収集の場・憩いの場としての活用の推進
- ▶ I C T 環境の整備及びI C T 機器を活用した授業実践の推進
G I G Aスクール構想に続くセカンドG I G A推進による学びの姿の構築
～T e a m s 、ロイロノート等の活用を推進～
- ▶ 防災管理の充実
「避難所運営マニュアル」の作成・見直し、備蓄物品・食糧品の購入や点検

(4) 計画的、組織的な進路指導による、適性に応じた就労先、進路先の開拓と進路保障を実現する

- ▶ 多様な進路に関する情報収集と担当者間での迅速な情報共有
実習先・雇用先の職種・職域の拡大を図るため、すべての教員が職場開拓の意識を持つ
- ▶ 企業・事業所対象学校見学会の実施（PTAの協力）
- ▶ 小・中学校の進路指導との連携の充実（学年ごとのオープンキャンパスの実施）
- ▶ 就労継続のためのアフターケア及び支援体制の整備
- ▶ 関係諸団体への積極的な情報発信

(5) 小・中学部と高等部生活産業科、他の支援学校や他校種との交流及び共同学習の充実をはかる

- ▶ 一人一人のニーズに応じた交流及び共同学習の推進
 - 校内における普通科と生活産業科の交流及び共同学習を推進
 - 中学部生徒の居住地支援学校交流の充実
 - サテライト施設（壬生・養正）を含む、職業学科3校の教育資源の相互活用（リソース活用）の推進
 - メンテナンス認定の推進（他の支援学校や他校種も含む）
 - 地域協働学習の推進（他校種との連携）

(6) 総合育成支援教育に関する専門性の向上によるセンター機能の充実を実現する

- ▶ 全教職員の、「育」支援センター担当として位置づけ
- ▶ 多様なニーズの相談・支援、見学・研修等の要請に迅速に対応できる、学校総体としての専門性の向上
- ▶ 総合支援学校教育研究会、内外の各種研修会やセミナー等への積極的な参加による自己研鑽の推進
- ▶ 充実した校内研修及び主体的な校内学習会の推進
- ▶ 外部関係機関、事業所、企業等との連携の充実
- ▶ 通信、H P、保護者連絡ツール、新聞等、多様なメディアを介した情報の発信

(7) 急激な社会の変化に対応できるようにする為の、学校の組織力の向上を図る

- ▶ 教職員集団の迅速な情報の共有と課題解決を図ることのできる、組織的な学校運営
- ▶ 風通しの良い職場づくり
- ▶ 情報のデータベース化・マニュアル化の促進他、校務D Xによる働き方改革や教育の質の向上を企図
- ▶ 学校総体としての I C T 機器利活用のさらなる促進

(8) 保護者や地域の方々、大学関係者、産業界等の積極的な参画を得た、地域ぐるみ市民ぐるみの学校づくりを推進する

- ▶ 生徒による地域との「協働活動」の推進
- ▶ 産業界とのパートナーシップに基づくデュアルシステムの推進
- ▶ 学校運営協議会の参画を通じ目標や課題を共有することによる、質の高い学校教育の実現